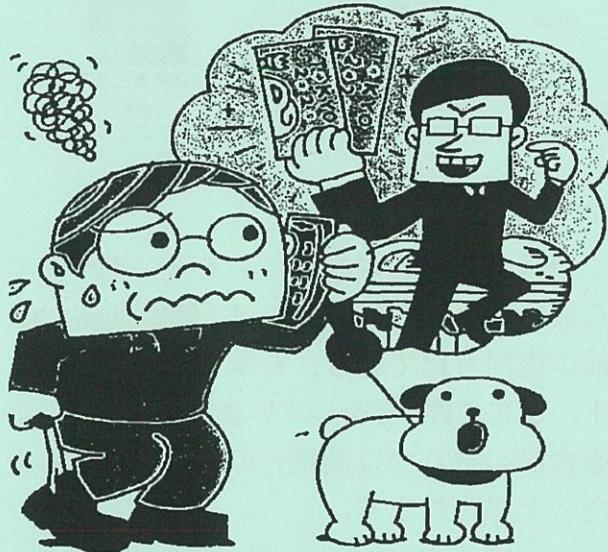


## だまされんぞ！消費者は！



以前、ある会社の未公開株を三〇万円で購入したことがある。先日、証券会社を名乗る者から以前購入した未公開株のことで電話があり「オリンピックの開催が決定して株が一〇倍の三〇〇万円になったので売らないか」と言わされたので売ることにした。「売却代金を送付する保険料が必要」と言われて三〇万円を振り込み、その後も手数料等の名目で何度も振り込んだ。お金が無くなり、友人に借りに行つたところ詐欺だとされた。どうすれば良いか。

### 〈事例〉

### 東京オリンピックを悪用した詐欺的トラブルに注意！

#### 〈アドバイス〉

- ・(独)国民生活センターによると、2020年の東京オリンピックの開催決定に伴い、それに関連した詐欺的トラブルの相談が全国の消費生活センターへ寄せられているとのことです。
- ・悪質業者は、話題となっている出来事を悪用してだまそうと近づいてきます。
- ・紹介した事例以外にも「代わりに買ってくれたら高値で買い取る」などと持ちかけてくる「買え買え詐欺」等には特に注意が必要です。
- ・今後、東京オリンピックに関連したトラブルは、さらに増えることが予想されます。こうした事例では、いったんお金を払ってしまうと取り戻すのは非常に困難です。うまい話を持ちかけられても安易に信用しないで、だまされないように十分注意してください。

## 東広島市消費生活センター

東広島市役所 2階17番窓口

電話 082-421-7189

(月～金 (祝日・年末年始の市の休日を除く。) 9～12時 13～17時)

※独立行政法人国民生活センター見守り新鮮情報第177号を一部加工

## 特 集

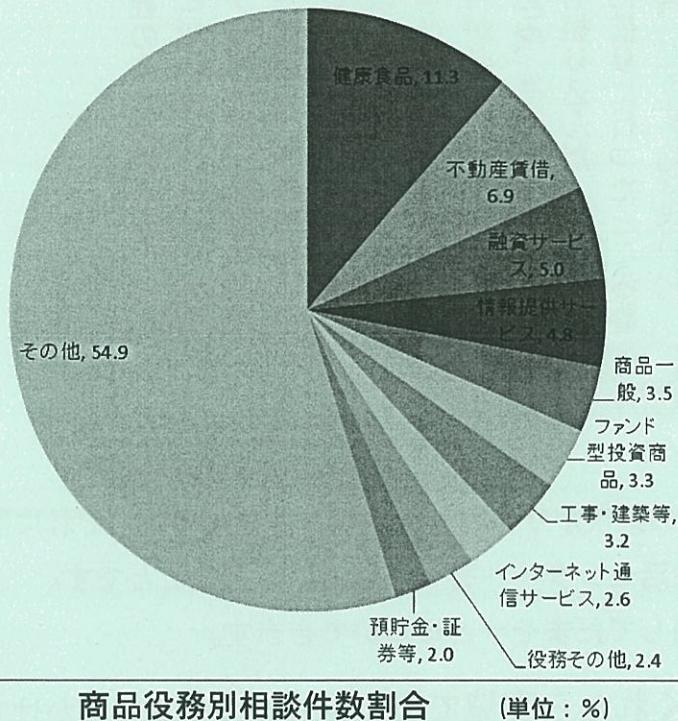
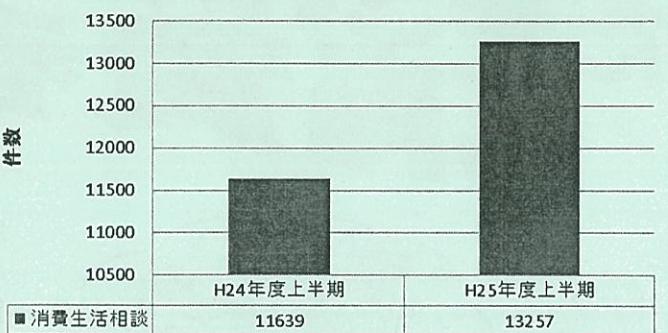
# 平成25年度上半期(4~9月)の広島県内の消費生活相談状況について

### 1 苦情相談件数

平成25年度の上半期(4月~9月)に広島県内の消費生活相談窓口で受け付けた相談件数は13,257件で、前年度同月比で1,618件(13.9%)増加しました。

### 2 相談件数(H25年度上半期)

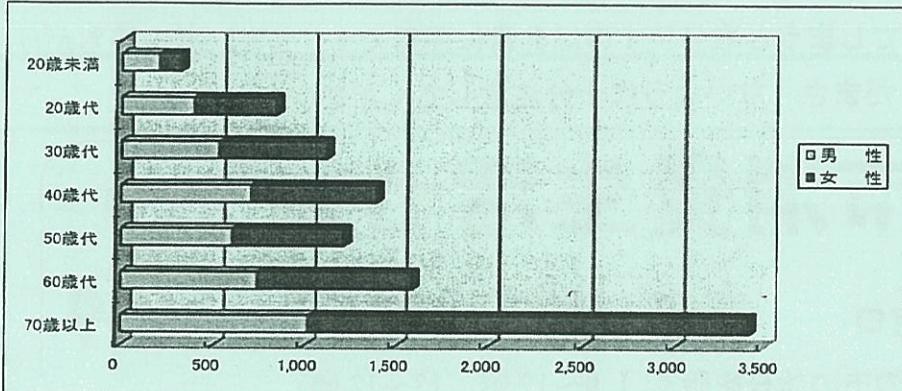
#### 広島県内 消費生活相談件数



### 3 契約当事者の状況

契約当事者の性別・年齢別件数

(単位: 件)



(注) 構成比は、年齢・性別の記録のある相談件数を100として算出した値

相談の契約当事者を年代別にみると、全体の3割以上が70歳以上になっています。

また、70歳以上の契約当事者の内、約7割が女性でした。

(広島県 消費生活課作成)